

長野市保健所を経由する調理師・製菓衛生師免許証交付事務において 不適切な事務処理がありました

長野市保健所における調理師・製菓衛生師免許（長野県知事免許）証の交付事務において、不適切な事務処理が行われていた事例が確認されました。

長野市の報道発表資料 <https://www.city.nagano.nagano.jp/n107000/contents/p005961.html>

1 概要

長野市保健所で令和3年度～5年度に免許事務を担当していた職員が、申請書類受理後、本来行うべき事務処理（県への進達、台帳登録等）を行わずに、調理師・製菓衛生師免許証を10名に交付※していたことが明らかになりました。

※交付件数 調理師免許証：6件、製菓衛生師免許証：4件

2 対象事案の状況

10名の申請書類は、いずれも免許の交付要件を満たした適正な申請であることを確認しています。現在、長野市保健所が個別に連絡を取って対応しています。

3 上記以外の調理師・製菓衛生師免許証保有者への対応

長野市保健所では、同様の事案の有無を調査しています。

令和3年度～5年度の間に、長野市保健所で免許証の交付を受けた方※で、ご自身の免許証について確認を希望する方は、

長野市保健所 食品生活衛生課 食品衛生担当

TEL 026-226-9970

までご連絡ください。

※現在長野市以外にお住まいの方についても、この期間に長野市保健所で免許証の交付を受けた場合は長野市保健所へご連絡ください。

4 本件を踏まえた対応

長野県では、長野市へ再発防止の徹底を依頼するとともに、引き続き、本県における適正な免許証交付事務を徹底してまいります。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

（問合せ先）

担 当 健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係
福井、松本、中村

電 話 026-235-7155

F A X 026-232-7288

E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp